

浄影寺慧遠『観無量寿経義疏』「第九仏身観」における「光明攝取文」釈の特殊性

伊藤 瑛梨

〔抄録〕

「光明攝取文」と称される「一一光明徧照十方世界念佛衆生攝取不捨」は、『観経』第九観に説示される一文である。善導は『観経疏』において、この文を殊に重視し、念仏の衆生は阿弥陀仏の「光明」によって「攝取」されると説いた。しかし最古の「観経」釈といわれる浄影寺慧遠撰『観経義疏』は、この文を「一一光明徧照十方世界」と「念佛衆生攝取不捨」とに切り離して解釈する。本稿では、まずその点についてテキストクリティクを行うことによって明らかにする。その上で次になぜ慧遠がこ

のような分節をしたかを明かす。そもそも慧遠にとって念仏とは観仏であり、それによって阿弥陀仏が慈悲を施し攝取がなされると考える。そこで慧遠は「一一光明徧照十方世界」を、それに先立つ観想の続きと見ることによって光明を攝取から切り離し、観想↓慈悲↓攝取という図式を保持するため、上述の如き特殊な分節を行ったのではなからうか。それを本稿で証明していく。

キーワード 観無量寿経義疏、光明攝取文、慈悲、観仏、結勸

はじめに

『観無量寿経』（以下、『観経』と略す）第九観において注目される箇所の一つとして、いわゆる「光明攝取文」を挙げることができる。かの善導（六一三〜六八一）がこの文を重視し、『観無量寿経疏』において、念仏する者は阿弥陀仏の光明の作用を蒙ることができ、その

光明によって攝取されると解釈したことは周知の通りである¹。しかしながら、他の諸師がこの文に対してどのような解釈を施したかについては、これまであまり論じられることはなかった。そこで本論では、その手始めとして最古の『観経』註釈書である『観無量寿経義疏』（以下、『義疏』と略す）を著した浄影寺慧遠（以下、慧遠と略す）（五二三〜五九二）が、この一文をどのように捉えていたか検討する。

このような作業を行うことよって、善導の「光明攝取文」解釈の明確な位置づけと特色も明らかになると考えられる。

一 「第九観」釈の構成

慧遠の「光明攝取文」解釈について論じるにあたり、まず「第九観」釈の全体構成について説明する。慧遠は「第九観」釈の冒頭で、

一、結前生後（前を結して後を生ず）

〔『観経』「佛告阿難く身相光明」〕

二、廣辨観想（広く観想を弁ず）

〔『観経』「阿難當知く現前授記」〕

三、是為下結（是為下は結す）

〔『観経』「是為徧観く名第九観」〕

四、辨観邪正（観の邪正を弁ず）

〔『観経』「作此観者く名為邪観」〕

の四つ部分からなることを示している。「一、結前生後」では、結前すなわち「第八観」釈を説き終わり、すなわち生後「第九観」釈に入ることを明かし、「二、廣辨観想」では広く阿弥陀仏の観想について論じ、「三、是為下結」では「第九観」釈の総結を、そして「四、辨観邪正」では観の邪正について述べている。

中でも「二、廣辨観想」は全体の大部分を占めており、それはさら

に細かく、

①廣辨観相（広く観相を弁ず）

〔『観経』「阿難當知く憶想令心見」〕

②明観利益（観の利益を明かす）

〔『観経』「見此事者く無量壽佛」〕

③重辨観義（重ねて観義（儀）を弁ず）

〔『観経』「観無量壽く自然當見」〕

④重辨利益（重ねて利益を弁ず）

〔『観経』「見無量壽く現前授記」〕

の四つに分かれるのである。このうちの、「①廣辨観相」では観の対象である阿弥陀仏の身相光明について詳説し、「②明観利益」は観仏によって得られる利益を明かし、「③重辨観義」では重ねて観相の内容容について述べ、「④重辨利益」では、再度「観」の利益について論じている。

さて、本論のテーマである「光明攝取文」解釈は、「①廣辨観相」の一段に見られるので、まず「①廣辨観相」の内容をさらに詳しく図示し、その構成について簡潔に述べることとする。（表および本論文中において、『義疏』本文に付した「」内は、慧遠が『観経』本文から引用した箇所である。）

〔資料〕「①廣辨觀相」本文

『義疏』本文

〔 〕内は、筆者付説

i 初中先別「念佛衆生攝取不捨」已下總以結勸。

前中有_レ三。

一 觀_ニ佛身色_一

二 「佛身高」下觀_ニ其大小_一

三 「於圓光」下觀_ニ其多少_一。

初段可_レ知。「初段とは、「一觀_ニ佛身色_一」を指す」

觀_ニ大小_一中句別有_レ五。

〔觀_ニ大小とは、「二「佛身高」下觀_ニ其大小_一」を指す〕

一 觀_ニ身大小_一高六十萬億那由他恒河沙由旬。

二 舉_ニ毫相大小_一如_ニ須彌_一。須彌舉高三百三十六萬里縱廣亦然。彼佛高相過_レ此五倍。

三 眼大小如_ニ四大海_一。准_ニ此白毫及眼大小_一以度_ニ其身_一。身量太長准_レ

身度_ニ其白毫及眼_一其量太小。〔當_ニ亦是其傳者謬_一矣。觀音勢至

身量大小准_ニ佛身量_一長短未_レ定。

四 身光大小一一毛光如_ニ須彌山_一。

『義疏』科文

該当相

・ 觀_ニ佛身色_一

・ 「佛身高」下

觀_ニ其大小_一

a 身大小

b 毫相大小

c 眼大小

d 身光大小

仏身高

眉間白毫

仏眼

身諸毛光

五圓光大小猶如三百億三千世界。

就第二段明多少中句別有五。

〔第三段とは、「三」「於圓光」下観其多少。〕を指す〕

一明光中化佛多少。於圓光中有其百億那由他恒河沙化佛。

二侍者多少一一化佛無數菩薩以為侍者。

三明相多少有八萬四千諸相。

四明好多少彼一相各有八萬四千之好。

五明光多少於一好各有八萬四千光明。

上來別観。

①

ii 「念佛衆生」下總以結勸「念佛衆生攝取不捨。」

「光明相好及以化身不可具説」結以顯多。

「但當憶」等是勸辭也。

此初段畢。自下第二明其觀益。……………

e 圓光大小

円光

・「於圓光」下

観其多少

a 化仏多少

円光

b 侍者多少

円光

c 相多少

阿弥陀仏相

d 好多少

阿弥陀仏相

e 光多少

阿弥陀仏相

※ 別観は、阿弥陀仏観を指す。（『義疏』序文より）
※ 『義疏』本文に付した「」内は、『観経』の文である。

二 「光明攝取文」 釈のテキストクリティック

「①廣辨觀相」は、その名の通り、觀の対象である阿弥陀仏の身相光明について論じる章である。その最初で、

i 初中先別「念佛衆生攝取不捨」已下總以結勸。

と述べ、まず「初中先別」とあるように段落分けを行う。つまり「念佛衆生攝取不捨」の文を境にして「①廣辨觀相」の内容を大きく二分することである。しかし、その前半部分についての言及はなく、「念佛衆生攝取不捨」以下の後半部分が「結勸」であることを示すのみである。

そして続いて「①廣辨觀相」の本題である阿弥陀仏の諸相の解説に入る。慧遠は諸相を、傍線部1のように色・大小・多少に分類し、特に大小を身・毫相・眼・身光・円光の五つに、多少を化仏・侍者・相・好・光の五つに分け、その一々に釈義を加えている。

そして諸相を説き終わった後に、④の囲み部分が説かれる。

ii 「念佛衆生」下總以結勸「念佛衆生攝取不捨。」

このようにiの文に類似した文が再度見られる。そして、

「光明相好及以化身不可具説」結以顯多。「但當憶」等是勸辭也。

此初段畢。

というように「光明相好及以化身不可具説。」と「但當憶想令心眼見。」という一連の文に註釈を付し、「①廣辨觀相」を締め括るのである。

さて、ここで問題となるのは④の囲み部分の理解である。この部分

は、その文意が甚だ不明確である。

特に文意が把握しづらいのが、iiの文であり、これを現代語訳すると「念佛衆生」より以降は、すべて「念佛衆生攝取不捨」を結勸する。」というように、意味不明な文になる。ではなぜこのようなことが起こるのかというならば、テキストそのものに不備があるのではないかと考える。そこで④の囲み部分の文の構成を分析し、本来この箇所はどのように読み、理解すべきかを検討していく。

ところで、この一文を正しく理解しようとする場合、まず「結勸」という術語の意味を明確にする必要がある。この「結勸」という語はiの文にも用いられており、これが一つのキーワードになると考えられるが、その意味は必ずしも明確ではないからである。

では、その「結勸」であるが、この語は様々な経疏に見られる術語で、慧遠は特に『維摩經義記』で多用している。このように普遍的に用いられる術語であるにも拘わらず、管見の及ぶ限りでは、この術語を掲載する仏教語辞典は確認できない。そこで、その意味・用法を知るには、実際の用例検討等を行う必要がある。

まず「結勸」の意味については、窺基が『阿弥陀經通贊疏』巻下（『正蔵』三七、三四六頁、上段）において次のように解説を行っているので、それを見てみよう。

經云「是故舍利弗汝等皆當信受我語及諸佛所説」²。贊曰。此第三結勸也。是故者結上之詞。皆當等者勸勵之語。汝等信我上來所説及六方諸佛之言。

〔訳〕經に云く、「この故に舍利弗、汝等皆、まさに我が語、およ

び諸佛の所説を信受すべし。賛じて曰く、これは、第三結勸なり。「この故に」とは、上を結ぶ詞なり。「皆、まさに」等は勸勵の語なり。汝等、わが上来の所説及び六方諸仏の言を信すべし。

これによると「結勸」とは、対象となる引用文等をもって、それ以前の部分を結ぶと共に、その内容を第三者に勸める意味であるという。

次にその具体的用法についてであるが、「結勸」の用法は、大きく以下のような四つに類別することができる。^③

① 科文題目

〔例〕第二勸修二種淨因。就中有四。一勸發願。二明修因。三示受果。四結勸

〔第二、二種淨因を勸修す。中に就いて、四有り。二、修因を明かす。三、受果を示す。四、結勸す。〕

〔元曉撰『阿弥陀経疏』（『正蔵』三七、三四九頁、下段）〕

② 「結勸」+ 目的語（名詞）（※目的語を取ることにより、引用文が勸める具体的な行為を示す。）

〔例〕讚曰。此即第三結勸修学

〔讚じて曰く、これすなわち第三に修学を結勸す。〕

〔大慈恩寺沙門基撰『大般若波羅蜜多経般若理趣分述讚』巻第

二（『正蔵』三三、四九頁、上段）〕

③ 引用文+「結勸」

〔例1〕次「若諸衆生」下結勸。

〔次に「もし諸の衆生」下、結勸なり。〕

〔章安頂法師撰『大般涅槃経疏』巻第二七「師子吼品之六」
（『正蔵』三八、一九二頁、中段）〕

〔例2〕四「有疾菩薩應如是觀諸法」下總以結勸^④

〔四、「疾有る菩薩は、まさにかくの如く、諸法を觀すべし」下、
總じて以て結勸す。〕

〔慧遠撰『維摩経義記』巻三（『正蔵』三八、四七三頁、中段）〕

④ 引用文+「結勸」+ 目的語（名詞）（※②と③の複合形）

〔例〕三「是故應當一心念」下結勸觀察。

〔三、「この故に正に一心に念」より下、觀察を結勸す。〕

〔慧遠撰『観無量寿経義疏』末、第八像観（『正蔵』三七、一八〇頁、上段）〕

以上が「結勸」の意味とその用例である。慧遠は、用法③及び④をよく用いる。特に、用法③（例2）に見られる「總以結勸」の形式は、慧遠の著書にしか見ることができない。

さて、今回問題となっているiiの文は、刊本の読みに基づくと「引用文」+「結勸」+「引用文」となり、「結勸」の後に目的語として「引用文」が付されているので、一見すると用法④の形式に類似しているようにも見える。ところが「結勸」が「引用文」を目的語として取る用法は、他の経疏はもとより慧遠の著作中にも一切見られない。要するに、「結勸」+「引用文」という用法は有り得ないものといえる。以上のような「結勸」の用例検討からすると、iiの文の分節そのものが間違っている可能性が高いことになる。

では、iiの文はどう読むべきなのかというと、引用文である「念佛衆生攝取不捨」の前で切って読むべきではないかと考えられる。つまり刊本の読みと本来あるべきと考えられる読みを並記すると以下のようになる。

〔刊本の読み〕

ii 「念佛衆生」下總以結勸「念佛衆生攝取不捨。」／「其光明相好及與以化身不可具說」結以顯多。

（「念佛衆生」下、総じて以て「念佛衆生攝取不捨」を結勸す。

／「其光明相好及與以化身不可具說」結して以て多を顯す。）

〔本来あるべきと考えられる読み〕

ii 「念佛衆生」下總以結勸。／「念佛衆生攝取不捨。其光明相好及與以化身不可具說」結以顯多。

（「念佛衆生」下、総じて以て結勸す。／「念佛衆生攝取不捨。

其光明相好及與以化身不可具說」結して以て多を顯す。）

このように分節すると、このiiの文は前掲した〔「結勸」の用法〕の③〔例2〕と全く合致することになる。つまり、本来この一文は「念佛衆生」より以下の文が総じて結勸である」という意味であったと考えられる。そうすると、「①廣辨觀相」の一段の前後に配置されているiとiiの文は対応していることとなり、自然な理解が可能となる。つまり、iiの文もiの文と同じく「①廣辨觀相」に相当する「第九真身觀」の一段が「念佛衆生攝取不捨」を境にして二分され、「念佛衆生攝取不捨」以降の文が〔結勸〕であることを説示しているということになるからである。またこのように分節した結果、「結勸」の後の

文章の文意が損なわれることもない。よって非常に自然な分節ということができよう。

さて、以上の検討を受けて、改めて「①廣辨觀相」に相当する「第九真身觀」の一段の全体構成を見ていくと以下のようなになる。すなわち、まず慧遠は、「①廣辨觀相」に相当する「第九真身觀」の一段を「一一光明徧照十方世界」以前と「念佛衆生攝取不捨」以降に区切る。そして、その後半部分を〔結勸〕とすることは先述した通りであるが、一方の前半部分はその内容からしても、またiiの文の直前で「上來別觀。」と述べていることからしても〔別觀（阿弥陀仏觀）〕とみなしていたといえる。すなわち「①廣辨觀相」に相当する「第九真身觀」の一段が「念佛衆生攝取不捨」を境にして二分され、それより以前を〔別觀〕、「念佛衆生攝取不捨」以降を〔結勸〕と捉えていたこととなる。⁸⁾

このように、慧遠は明らかに「第九觀」の主要部分である「光明攝取文」の一文を「一一光明徧照十方世界」と「念佛衆生攝取不捨」の間で切っていると言えるのである。これは善導の理解と比べて明らかに異なっているといえ、ひいては『觀經』の自然な理解からも逸れているように思えるが、ではなぜ慧遠はこのような理解をしたのであろうか。次節では、その点について検討する。

三 「光明攝取文」積の特殊性と意図するところ

先に述べたように、本来『觀經』の「念佛衆生攝取不捨」前後の文は、「一一光明徧照十方世界、念佛衆生攝取不捨。／光明相好…」と

分節するのが自然と考えられるにもかかわらず、慧遠は「一一光明徧照十方世界」と「念仏衆生攝取不捨」の間で分節していた。この分節の仕方はやはり特異なものと言わざるをえない。では、なぜ慧遠は自然な読み方に反して、独自の分節を施したのだろうか。それは慧遠が、光明を観相の一部と見なし、光明にあえて「攝取」の働きを持たせようとしなかったからではないかと考えられる。

慧遠は本疏の冒頭部で、『観経』を解釈するための五つの要旨(五要)を挙げるのだが、その第三において「此経観佛三昧為宗」といつて、『観経』は観仏三昧を宗とする^⑨ことを明言している。また、この五要の後に挙げられる経題解釈において「繫念思察説以為観。無量壽者是所観佛。」と述べ、阿弥陀仏は所観(観の対象)であるとした上で、「観仏」の実践内容についても論じている。さらに、經典名について、

問曰此経非直観佛亦観刹土觀音勢至九品生等。何故偏名観無量壽。^⑩

すなわち「『観経』は、仏を観ずる(ことを説く)だけではなく、極楽国土、観音および勢至菩薩、九品往生なども観ずる(ことを説いている)。(『それなのに』)なぜ、『本経を』観無量寿と名付けるのか。」という疑問に対し慧遠は、

観佛為主故偏舉之。又復諸事不可具名且舉觀佛。^⑪

「観仏を主とするから、観仏の名のみを挙げるのである。」と答える。このように、慧遠は序文において、『観経』は観仏に徹しているという考え方を全面に打ち出すのである。

また慧遠は「第九観」釈だけでなく、「十三観」釈全体を通して、「観察を勧む(観察せしむ)」「観の利益」という表現をしばしば用いている^⑫。このことから、慧遠の意図は、単に観想を解説するだけではなく、衆生をして(積極的)に観仏を行ぜしむることにあると考えられる。以上のような本疏の特色からすると、本疏の中心部分である「第九仏身観」も、当然「観仏」こそが、その意趣ということになる。

さて、このような慧遠の「第九観」理解に基づくならば、観の対象となりえる要素はできる限り観の対象として位置づけられることにはならずである。実際『観経』「第九観」はその冒頭の「次當更觀無量壽佛身相光明」という一文から分かる通り阿弥陀仏の「身相」と「光明」を説くのであるが、慧遠は光明に関して「身光の大小」「円光の大小」「光の多少」といった言葉を用いて「光明」も観想の対象と位置づけようとしている。そのような流れからすると、「一一光明徧照十方世界」も、「光明」そのものを説くものではないものの、光明の属性を表現する文と理解可能なので、観の対象に含み込ませようとしたのであろう。ただ、「念仏衆生攝取不捨」以降はさすがに観相について論じているとすることは無理なため、ここで区切って「一一光明徧照十方世界」以前を「別観」、「念仏衆生攝取不捨」以下を「結論」としたものと考えられる。

また、この位置で区切ることは慧遠にとつてもう一つ大きな意味があったと思われる。それは「一一光明徧照十方世界」と「念仏衆生攝取不捨」をあえて切り離すことにより、「光明」と「攝取」は無関係であることを示そうとしたのではないかということである。もし「光

明攝取文」を切り離すことなく本来の読み方通りに一連の文とした場合、善導の解釈のように「光明」によって「摂取」されることになる（註1参照）。観を強調する慧遠の理解が、ここに特徴付けられることになる。

これまでも述べてきたように、「第九仏身観」において慧遠が重視するのは観仏である。そのような慧遠の解釈からすると、結文とされる「念佛衆生攝取不捨」も「観仏を行ずる者を摂取して捨てず」と解していたと考えられるのであるが、慧遠によると、その観想念仏者を「摂取」するのは「光明」ではなく、「観（仏）」による利益なのである。それは慧遠がその次に挙げる「②明観利益」から伺い知れるところである。

この一段はその名の通り、観による利益を明かしている。すなわち、慧遠はここで『観経』の、

以觀佛身故亦見佛心。諸佛心者大慈悲是。以無緣慈攝諸衆生。¹⁵
「仏身を観じることによって（念仏三昧を得て）、また仏心を見る（ことができる）。仏心とは、大慈悲（心）である。無縁の慈悲（心）によって、諸の衆生を摂取する。」という無縁慈摂取の文について、

一明見身即見佛心。身由心起故得見身即得見心。又由見身心想轉明故得見心。二「佛心者大慈悲」下辨佛心相。¹⁶
謂無緣慈普攝衆生。¹⁷

「一つに〔仏〕身を見ることは、仏心を見ることである。身は心（のはたらき）によって生じる（現れる）。だから、〔仏〕身を見ることができれば、〔仏の〕心想（心のはたらき）をより明確に知ることがで

きる。故に、〔仏身を見ることができれば、〕仏心を見ることができるのである。二つに「佛心者大慈悲」以下の文は、仏心相を説いている。すなわち〔仏の〕無縁の慈悲心によって、あまねく衆生を摂取するのである。」と述べる。つまり慧遠は、観仏を成就することによって仏心のはたらき（慈悲心）を見ることができるとし、その慈悲心によって衆生が摂取されると説いている。¹⁸

このように「観仏」↓「仏の慈悲心」↓「摂取の益」ということを主張する慧遠からしてみれば、光明の作用によって衆生が「攝取不捨」されるとすると、「攝取不捨」の直接的原因は光明ということになり、「観仏」によってこそ「摂取」がありえるという慧遠の主張が不明確になる可能性がある。慧遠はそのような理解を明確に打ち出すために、「一光明徧照十方世界」と「念佛衆生攝取不捨」を切り離したのではないかと思われる。

ところで、その「光明」（および「光明」が照らす範囲）は、先にも述べたようにあくまで観の対象と考えていたのであるが、ただし「光明」は「摂取」の主体としてはおろか、その観の対象としてさえ重視されていないのである。そのことは、〔別観〕において観の対象である阿弥陀仏の諸相が詳説される中、他相に比べ「光明」に関する記述が著しく乏しい点から分かる。慧遠は「第九観」に説示される阿弥陀仏の身相光明を大きく色・大小・多少の三つに分け、釈義を加えている。その中でも「眼の大小」は、眼と白毫の大きさによって身長を測るとして数値を挙げ細かく分析しており、阿弥陀仏の身相光明を語る中で最も具体的、且つ詳細に記述されている。しかしそれに対し

て、身光・円光に関する記述は至つて簡略で、何れも『観経』の本文を引用するに留まり、私積などは全くなされてない。その上、「光明撰取文」の前半部分である「一一光明徧照十方世界」については、私積はおろか、引用さえされない。慧遠は特に「第九観」積においては大半の経文について随文解釈を行っている¹⁶ので、その事実と比較すると、引用さえしないのは相当に特異なことといえる。

また、このような「光明」に対する慧遠の姿勢は、「第九観」積だけに留まらない。『義疏』の序文において説示される名号論においても、それが顕著である。

佛名號有_レ通有_レ別。如來應供正遍知等是其通號。釋迦彌勒阿男佛等是其別號。別中立_レ名乃有_レ多種。或從_レ種姓_レ (略) 或就_レ光明_レ。如_レ妙光佛普明佛等_レ (略) 或從_レ壽命。今此所_レ觀從_レ壽為_レ名。¹⁷

名号には通と別があり、別号を挙げると多様で、仏の性質の系統によつて名があるとし、阿弥陀仏は「無量寿」の名の通り、寿命によつてこの名が成立していると説く。しかし光明に類する仏には、妙光仏・普明仏といった他仏の名を列挙しており、阿弥陀仏と「光明」の関係を示す記述はなされてない。このように本疏からは、基本的に「光明」を重視する態度は見受けられないといえよう。

以上の検討から分かる通り、「光明」にほとんど重要性を認めていなかった慧遠にとつては、「光明」は観の対象としても二次的であった。したがつて、慧遠は「光明」に「撰取」という特別なたらぎを論じていない。当然、慧遠の理解においては「光明」による「撰取」は問題とされていないことが分かる。

おわりに

以上、慧遠の「光明撰取文」解釈について論じてきた。まず刊本のテキストの不自然な点を挙げテキストクリティクを行った上で、慧遠は「光明撰取文」の一文を「一一光明徧照十方世界」と「念佛衆生攝取不捨」の間で区切るという独自の分節を施していることを指摘した。そしてその上で慧遠があえてこのような分節をした意図は、「光明」をあくまで観の対象として捉え、「光明」と「撰取」は全く関係性がないことを示すためであると推測した。

そもそも慧遠は「第九観」積において、観仏を行わずのことを説き勧め、さらにその利益を得ることを旨としていたといえる。そしてその利益について慧遠は、観仏が成就することにより、仏の慈悲心を見ることができるとし、その慈悲心によつて衆生が「撰取」されると説く。その一方で、慧遠には「第九観」積だけでなく本疏全体を通して阿弥陀仏の「光明」を軽視する傾向も見られる。そのような「観仏」重視、「光明」軽視の立場に立つ慧遠にとつて、どのようなことがあつても「光明」による「撰取」という解釈がなされる可能性は排除したかつたのであろう。故に「光明撰取文」をあえて不自然な箇所に分節したと考えるのである。

〔注〕

(1) 善導は『観経疏』(玄義分)において、「光明撰取文」に対し、以下のような解釈を施している。

五從_レ無量壽佛_レ下至_レ攝取不捨_レ已來正_レ明觀_レ身別相_レ光益_レ有緣_レ即

有其五(略)四明「光照遠近」五明「光所」及處偏蒙攝益(以下、三緣積へ続く)〔正蔵三七、二六七頁〕

阿弥陀仏の身相光明、特に八万四千の相から光明撰取の文までを阿弥陀仏の別相、即ち特別な相とし、『観経』は阿弥陀仏の光明が有縁の衆生を利益することを明かしていると解している。そして、「一光明偏照十方世界」は光照の届く範囲を、「念佛衆生攝取不捨」は光の及ぶ所の者は、偏に摂益を蒙ることを示す文であると説いている。

(2) 『阿弥陀経通贊疏』において窺基は、「結勸」の対象となる引用文を以下のように解説している。窺基は『阿弥陀経』より、「是故舍利弗汝等皆是當信受我語及諸佛所説。〔『阿弥陀経』(『正蔵』一二、三四八頁、上段)〕」を引用、この文を「結勸」に相当する文と説く。さらに「是故」を結、「皆當」以降を勸であるとする。ただし、このように、対象の引用文を明確に「結」と「勸」に分類する論疏は少ない。

(3) 他論疏における「結勸」の用例の一部を挙げる。また「結勸」が見られる論疏が多数に上ることから、ここでは短文で分かりやすい用例のみを取り上げる。

①二結勸中初正勸。衆生聞者通指末代聞上所説。勸令發願。(元照撰『阿弥陀経義疏』(『正蔵』三七、三六一頁、中段)、初勸發願。二勸立行。三總結勸。〔藕益智旭解『阿彌陀経要解』(『正蔵』三七、三七〇頁、下段)〕

②三結勸真修。(子璿集『首楞嚴義疏注経』第四之二(『正蔵』三九、八三三頁、上段)、求清淨福自當奉行結勸修學。〔慧遠撰『温室経義記』(『正蔵』三九、五一六頁、上段)〕

③三「是菩薩」下結勸。(法蔵撰『華嚴経探玄記』第十四(『正蔵』三五、三六〇頁、中段)、「誰聞」下結勸也。〔湛然撰『法華文句記』第十(『正蔵』三四、三四四頁、中段)〕

④三「於如來」下。結勸廣學。(澄觀撰『大方廣佛華嚴経疏』卷第十九(『正蔵』三五、六四〇頁、中段)、「然後説」下結勸宣説。〔慧遠撰『維摩義記』第二(『正蔵』三八、四四四頁、下段)〕

(4) 善男子。「若諸衆生」了佛性者則不須修道。

〔『大般涅槃経』卷第三十「師子吼菩薩品之六」(『正蔵』一二、八〇三頁、上段)〕

(5) 『維摩詰所説経』卷中「文殊師利問疾品第五」(『正蔵』一四、四五四頁、中段)

(6) 慧遠は、『涅槃義記』卷第二(『正蔵』三七)・『維摩義記』第二(『正蔵』三八)でも「總以結勸」を用いている。

(7) 『觀無量寿経』(『正蔵』三七、三四三頁、上段)

(8) この「結勸」を、もう少し詳しく説明すると次のようになる。註2でも触れたが「結勸」は、「結」と「勸」に分けられる。まず「結」に相当する経文とその釈は、「念佛衆生攝取不捨。其光明相好及與以化身不可具説」結以顯多である。ところで、この「結」は、趣旨の異なる二つの引用文で構成されているといえる。すなわち、觀(仏)による利益を示す「念佛衆生攝取不捨」と光明・相好といった仏身相に関する「其光明相好及與以化身不可具説」から成っており、慧遠は前者をもつて「結して」、後者をもつて「多を顯す」と解釈しているのであるが、このうち後者はわざわざ「結」として改めて述べるまでもない一文なので、これを「結」とするのはいささか不自然な感がある。おそらく、「①廣辨觀相」は衆生に利益を得せしめさせるために觀仏を説くことから、「結」と位置づけられる引用文は、觀仏の結果を示す「觀想」念仏を行う衆生を撰取(利益)して捨てずのみで充分だったと思われる。しかし、随文解釈を基本とする慧遠としては「阿弥陀仏の光明・相好・化身を具に説くことができぬ」の文も、無視・省略できなかったであろう。故にこの文を、觀の対象のまとめとして「光明・相好・化身の數量が」多いことを顯す文であると表現することによって、「①廣辨觀相」は觀相を説くことからもとりあえず広義的な意味で「結」となるようにしたものと考えられる。つまり、「念佛衆生攝取不捨」の文を何が何でも「結」としたかったが故に、それに続く「其光明相好及與以化身不可具説」も何らかの形で「結」とせざるをえなかったの

で、このように少し不自然な説明になっているのではないかということである。

続いて〔勸〕に相当する経文とその釈は、「但當憶」等勸辭也。である。慧遠は「まさに憶〔念観〕想をして、心の眼で見なさい。」の文を、観想念仏者がこのように行ずることを勧めた文章であると解して、〔勸〕と位置づけたようである。

- (9) 『正蔵』三七、一七三頁、上段
- (10) 『正蔵』三七、一七三頁、中段
- (11) 『正蔵』三七、一七三頁、下段
- (12) 「十三観」釈における「観察を勧む」「観の利益」等の表現一覽
 - ・第一、日観 「一總勸観」「當起想下正教觀察」
〔正蔵〕三七、一七九頁、中段
 - ・第三、地観 「四若觀下明觀利益」
〔正蔵〕三七、一七九頁、中段
 - ・第六、惣観 「三明觀益」
〔正蔵〕三七、一七九頁、下段
 - ・第七、華坐観 「五此想成下明觀利益」
〔正蔵〕三七、一八〇頁、上段
 - ・第八、像観 「四作是下明觀利益」「佛像觀中先勸觀佛」「三是故應當一心念下結勸觀察」
〔自下第三結勸觀察〕、「上勸觀佛為像所表」「想彼佛者先想像下正勸觀像」
〔正蔵〕三七、一八〇頁、上、中段
 - ・第十、觀音観 「四佛告下明觀利益」
〔正蔵〕三七、一八一頁、中段
 - ・第十一、勢至観 「四除無數下明觀利益」
〔正蔵〕三七、一八一頁、中段
 - ・第十二、自往生観 「五明觀益」
〔正蔵〕三七、一八一頁、下段
 - ・第十三、雜仏菩薩観 「一正教觀察丈六之像在池水上」「四但想下明觀多益勸人觀察」
〔正蔵〕三七、一八一頁、中段

- (13) 『正蔵』一二、三四三頁、下段
- (14) 『正蔵』三七、一八〇頁、下段
- (15) 慧遠は「無縁慈攝取文」解釈において「慈悲の三縁」を説く。「慈悲の三縁」については、別稿で論じる。

- (16) 慧遠が「一一光明徧照十方世界」の文を引用しなかったのは、次の理由によるものではなからうか。つまり、「一一光明徧照十方世界」の文は、本来ならば『観経』の「一一好各有八萬四千光明」に続く文章であるので、「①廣辨觀相」の構成面からすると「光の多少」に付属するはずである(資料)傍線部)。だが『観経』が説くところの「一一光明徧照十方世界」は、光明が照らす範囲を示す文である。ただでさえ、慧遠は「光明」そのものを重視せず本文において深く言及をしていないのに、「光明」が照らす範囲にまであえて触れる必要性を感じなかったが故に、引用さえしなかったであろう。
- (17) 『正蔵』三七、一七三頁、下段

(いとう えり) 文学研究科浄土学専攻博士後期課程

(指導：藤本 浄彦 教授)

二〇〇九年九月二十八日受理